

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 との供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 (注4)
東ティモール	ベモスーデアイリ給水施設緊急改修計画のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の交換公文	ベモスーデアイリ給水施設緊急改修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	694,000千円 H24.9.30まで	H21.5.26 デアイリで (H21.6.17)	日本側 北原蔵男在東ティ モール大使 東ティモール側 ジョゼ・ ルイス・グラレース副首 相兼外務大臣代行	H21.7.6 361号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。